

諸課題克服と春闘勝利に向けて



第120回地方委員会から



No. 2545
2009年3月20日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

地方本部は2月21日、第120回定期地方委員会をこくろう会館において開催した。
委員会は出席した委員の真摯な討論の結果、議案は全て承認され、当面する諸課題と09春闘勝利に向けた取り組みの意思統一が図られた。

委員長挨拶

①09春闘について

◆今春闘は、大きな経済不況の中で闘われ、昨年末からの非正規労働者の雇止め、派遣切りが経済状況の悪化に拍車をかけ、益々の悪循環を作りだしている。経営悪化を理由に、今日まで企業の利益を作り出してきた労働者を簡単に解雇し、仕事、住居まで奪い、人間として働き、生活する権利さえ奪っている。

◆小泉・竹中ラインで進められた構造改革路線・新自由主義の結果であり、政治が作った状況に対し、「正規労働者が非正規労働者の仕事を奪っている」「本当にまじめに働こうとしている人達が集まっているのか」という発言は許されない。「百年に一度」という言葉を経営側の免罪符にせず、09春闘を闘う体制を職場・地域から確立し、反失業・反貧困の闘いに総力をあげる。賃金引き上げと職場労働条件改善に向け、具体的な意思統一を要請する。

②採用差別事件について

◆貨物の9年連続ベアゼロ。今年は絶対に譲れない要求とし、実現に向けた取り組みを強化する。また一方的廃止を提案JRカードは、大きな労働条件の変更であり、継続を求める取り組みも重要。

◆採用差別事件について
社会民主党宮城県連合
小山副代表様
日本共産党宮城県委員会
加藤政策委員長様
宮城県平和労働会議
及川議長様
国労議員団
石川けんじ様
国労東日本本部
松井副委員長様
全交運共済東北支所
佐藤 勝雄様
伊賀 泰様

◆不採用事件の早期政治解決に向け、世論喚起と支援の拡大等、各地区集会の開催から10・24中央集会の成功に向けて取り組んできた。地本内の6地区での集会、中央集会に200名を超える参加者を送り、総勢1万1200名の結集で圧倒的な成功を勝ち取ってきた。混沌とした政治状況だが、

東日本本部 あいさつから

1、JR不採用問題の早期政治解決を求める取り組み

松井執行副委員長

発生から丸22年が間近に。政局の混乱で足踏み状態が続いたが、10・24中央集会の成功と2・16集会では、民主党鳩山幹事長をはじめ全野党と与党公明党が参加し、これまでにない状況。鉄建公団訴訟が東京高裁で結審、判決日は「追いつて知らせる」となっており、残された期間にはあつせん申請。各機関の総力を結集する事が重要。

2、組織拡大の取り組み
昨年の大会以降8名の方が復帰・加入、その流れは今も脈々と続く。東本部では更なる取組みの強化として「青対部の強化」を推進。青年部の役員を中心に組織拡大の一翼を担ってもらうのが主眼。元氣そうな彼らから「俺たちはこれからどうすればよいのだろう」「先輩たちが去っていく中で何が出来るのか」という言葉を聞いた。私は「一人でも多くの仲間を国労に入れて、とにかく入れ、とも言うっているがそれは本質ではない。東労組とか国労が問題ではなく、次代を担う若者や女性たちに本当の意味での鉄道で働くことの喜びや誇り、厳しさを伝えていくこと

4者4団体を中心に着実に政治解決への道が切り開かれてきている。
◆第179回拡大中央委員会では、「いよいよ残っているのは、政府そのものの決断である」として、「やり得ることは全てやる」という決意を固め合い、3月末までに、地方・中央でやらなければならぬことをしっかりと、悔いなく積み上げることと集約されている。仙台地本としても、年度内解決を実現するための取組みの決意と意思統一を要請する。

③組織の強化・拡大について

◆東日本本部では、定期大会以降18名、一括和解以降52名の組織拡大をし、

流れを点から線、そして線から面への段階と全体で確認。仙台地本では第63回地方大会以降3名の拡大があった。20年以上差別され続け、それが当たり前となり、組織拡大に打って出る困難さもあるが、それを克服し拡大している仲間を呼び、自信を持って国労加入を呼びかけることが大切。そ

3、中労委へのあつせん申請

4、09春闘の闘い

06年、JR東と国労東との包括的一括和解が成立。以降、職場での変化が見られるという報告がある。一方、全く実感なしという声も。和解の目的は「公平・公正な扱いを職場末端まで徹底する」であり、早急な改善を求め、会社による改善には至らず。従って国労は中労委に対し昨年9月9日にあつせん申請を行い、会社は9月19日に応諾。

5、信濃川発電の問題

しかし10月27日の事情聴取において会社側代理人弁護士から、①労組法の適用解釈②会社専権事項の扱いで疑義が述べられた。更に12月9日、2回目の事情聴取では国労の申し立てには応ずることが出来ないとした。中労委は「適法である」と考えるが、一方で「適法でない」という方向になつた。一方で会社側からは、一旦は

コンプライアンスを声高に謳っているJR東において、こうした事実が隠蔽・隠匿されていたことは許されるものではない。
東本部は事実経過の解明と再発防止について、しっかりと議論を組立てていく。今回問題を一事象と捉えるのではなく、職場安全総点検の持つ意義・重要性を一人一人が認識し、取組みの強化を図ることが重要。

◆今年は総選挙が必至。
今日の政治や経済状況を
変えるには、反自民と政
権交代を意識し、我々が
抱える諸課題の前進のた
めにも、組合員とその家
族は必ず投票行動するこ
とを訴える。

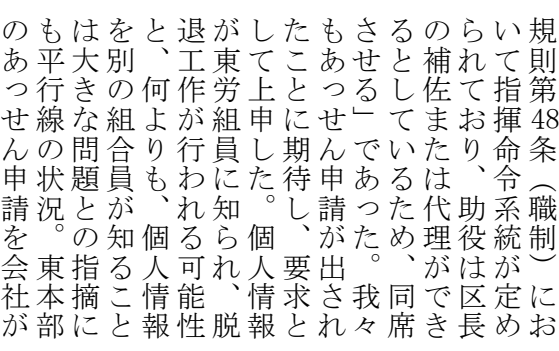
◆本委員会で総団結で諸
課題に立ち向かっていく

◆職場での闘いと取組み
昨年12月に13項目について団交。その一つに、日常的に国労と東労組との対立が違ふことについて

が東労組が毎月開催、国労は上期1回）改善を求めた。会社側は「国労とは労使共同宣言を未締結。東労組との労使共同宣言では『経協等』を通じて真摯な議論をするようになってい」と回答。

しかしこれは会社が日頃から「公平・公正」に行っていると言っていること、昇進差別の一括和解の勧告書に反する行為。勧告書では「JR会社と国労は正常かつ良好な労使関係の確立が不可欠であることを深く認識し、労使関係の健全な発展に努める」とあり、このような対応では良好な労使関係が築けない。

分会は引き続き会社に求めていくが、地本も仙台支社に確認することが必要。また毎年の個人面談に東労組の助役及び副課長は同席させないことを求めたが、回答は「就業



規則第48条（職制）において指揮命令系統が定められており、助役は区長の補佐または代理ができるとしているため、同席させる一であつた。我々もあつせん申請が出されたことに期待し、要求として上申した。個人情報
が東労組員に知られ、脱退工作が行われる可能性と、何よりも、個人情報
を別の組合員が知ること
は大きな問題との指摘に
も平行線の状況。東本部
のあつせん申請を会社が

拒否してきたと聞く。そうであれば東北所の回答も想定できる。しかし、正当性は我々にあり、分會でも引き続き対応したい。

◆昇進差別について。分會での合格者は過去5年間で主任職に2名のみで、極端に少数。この問題も一括和解はされたが、実際に履行していく闘いは職場で具体的な根拠に基づいて行っていくかなければならないと痛感。昇進基準（規定）の第4条、昇進の選考基準には、「社員員の昇進にあたっては、試験を実施し社員としての自覚、勤務意欲、職務

態度、知識、技能、適格性、協調性、試験成績等の人事考働に基づき公平に判断して行う」とある。

1月の集会で、本部濱中書記長が会社からの回答として「ペーパーテストは他人が手を加えられない」と述べた。我々も過去の団交で同趣旨を会社から言われている。しかしペーパーテストは選考基準の8つの内の1つにすぎない。どの程度のウエイトを占めているか不明だが、圧倒的にペーパーテストの成績よりも、日頃からの勤務態度で選考されていると思う。あつせんにも関係するが、東労組員の管理者が我々の査定をしている状況では、当然合格率が低いのは目に見えている。一括和解の勧告書と確認書を正確に履行させるためにも、昇進基準にある選考基準の具体的な内容を確認する交渉等の闘いが必要であり、対応を求める。

◆機関紙「ろばた」と拡大班会議。「ろばた」は2月18日時点で41号となっており、8年連続の東日本本部表彰と地本表彰を今年も、と考えている。

拡大班会議は毎月1回、こくろう会館2階で開催し、2月は共済関係勉強会を交運共済の伊賀氏を講師に開催。関心が高く、20名の参加で盛況に。今回の学習会は、今後の拡大班会議の一つの方向性を示唆。今後、労基署の労働組合や他分会との交流も計画したい。

◆制度要求について。特に安全面から、JRの規

程の見直しを進めるべき。東工所は建設屋であり、そのルールに対しては厳格。しかしそのルールが拙いのでは。最近では施工基面について、長町高架橋の施工基面幅は軌道中心から高欄まで72.6m。建築限界1.9m＋0.7mが内訳だが、実際に現場で退避合図する場合、正規の姿勢をとると建築限界に入ってしまう、高架橋内で退避することに大変恐怖を感じる。要はJRのルールがおかしいということ。安全に関することはルールの見直しを組合として取り組む必要がある。同様に、利用者の安全を脅かす、ホームと車両の隙間も解消の必要も。仙石線では30cm程度のところもあると聞く。ホームの防護柵も含め、国労が調査し、それに住民を巻き込んだ運動にしていくなさ。

◆選挙について。今年は総選挙、仙台市長選挙、宮城県知事選挙の年。分會では昨年、野党へ質問状を提出し、社民党と共産党から回答があり、ろばたで紹介。今後も選択する基準について組合員に情報発信し、我々の生活を守り発展させていく政党的前進に向け奮闘したい。ただ特定の政党を支持することはあつてはならない。

組立分会
鈴木委員

◆支部における春闘に向

けた取組み。昨年末に支部闘争団委員会を開催し、09春闘に向けた意思統一。一人一要求を12月から取組み、2月初めに集約。現場段階で解決出来る問題については、要求書を基に、支部は総務科に、分会は「社員の声」として現場長要請行動を3月9日、13日に行う。現場で解決できない支社に対しての要求や制度問題については地方本部へ上申する。

◆09年度総合車両センター関係業務改善が1月27日に提案。来年度も部外委託提案があり、外注化に歯止めがかからないと職場では不安が増大。請負会社に対しても、教育が不十分であり、安全や品質に問題はないかと危惧。支部は実態を丁寧に検証し、要求を集約し職場からの追及と、地本と連携を取りながら団交の強化を図る。

◆組織強化・拡大。3月・4月を強化月間とし、チャレンジサポーターの要請を各科一斉に要請する。また他労組対策として、3月初旬に支部独自チラシ配布を行い、各分会は3月中旬以降、職場の問題点などのチラシを作成し配布する予定。新採対策では検討中。機関紙活動は1月から4月を強化期間として取組みしている。大衆行動として3月5日の支部総決起集会、6日の東北総決起集会、7日の仙台総行動に積極的に取組む事としている。

昨年実績は延べ224名が参加。一月からの制度要

求署名は2月20日現在で組合員と家族、また他労組組合員とその家族を合わせて421筆を集約。

◆新たな再雇用制度。幹総では本人希望（家庭事情）を考慮しない再雇用。会社の提示が行われた。本人は親の介護のため年77日間盛岡に帰っている。

提示された会社はJR貨物・東北ロジステイクスで、年間休日数では現在より19日減の95日、業務内容もコンテナ検修などこれまでの新幹線検修とかけ離れたもの。本社・本部間の団交で会社は「家族に病弱者や介護等が必要としているものがある場合、支社が窓口となり個別に判断し、門前払いが目的ではなく本人との調整はあり得る」と答えている。しかし支社回答として幹総の総務科長は「調整はない」と明言。事前に打診がなく、提示会社以外にないとされれば、断り自分で雇用先を見つけるしか外ない。

これは門前払いではないのか。本人や分会から地本に要請書が出されており、会社と折衝等していると思うが、これまでの対応・経過を聞きたい。

またこの制度が組合差別の道具に使用されているように見受けられる。

幹総では来年度16名が退職するが、幹総内の協力会社を希望した他労組員はほぼ希望通りの提示。

一方国労は一名のみ採用されたが本人希望と違う職種。昨年の団交で会社は「部外委託は再雇用先の確保も理由の一つ」

としていたが、国労は例外的な。提案だが地本に特別委員会を立上げ、支社に公平・公正な扱いをさせる取組みをしてはどうか。対象者が一人悩み自己解決しないようフォローをすべき。60歳以降の雇用については切実な問題であり、組織に多くの先輩に残ってもらうために公平・公正な運用をさせることが必要。

東北自動車福島分会 新田委員

◆組織拡大。12月1日、念願の拡大があった。秋田支店の児森君である。これに伴ってJRバス

社員の問題を団交に諮ることが可能になった。乗車パス、寒冷地手当、高速加算給（高速道路運転の手当。JR出向者の半額）、特休の問題等がある。現在特休は4週に3日であり改善を図りたい。

◆組合員の現状。JR発足当時60名の組合員が現在17名。来年は3名定年退職だが大倉委員長がエルダーで継続。

◆福島支店の現状。12月1日で6名が転勤、半数が国労。福島支店では三九三（公休日前後の勤務



終了から開始までのインターバル。39時間30分を下回らないこと）が全く守られていない。就業規則には謳ってあるが、労働基準法に照らせば30時間あればよいと科長が言っている。また公休、特休の翌日の出勤時間が早朝1時半とか3時。前日から早寝し酒も飲めない。

◆白沢営業所は東労組が「我々がやる」とし国労が行く事はなかった。七北田営業所も「優秀な人材を集める」と言い、国労が行く事はなかった。

貨物宮城分会 結城委員

◆年末手当獲得の取組み。各職場で現場長申し入れ、本社・支社に対してのファックスなどを行ってきたが、会社の回答は年末手当2ヶ月という超低額回答。これに対し11月28日、宮城野駅北門前において強い怒りをもって多くの仲間と抗議集会を開催してきた。今後とも納得できない回答については抗議集会を要請したい。

◆JRカードの扱い。2月5日、会社より3月15日までJRカードの廃止説明を受けた。この存続を求める緊急署名を取組みしている。日貨労から「国労の署名に協力するな」と指示があるが、若者を中心に署名に協力がある。

◆2月13日に分会全体集会を開催し、3月9日、13日を分会の集中取組み期間に設定。この期間、門前行動（組合旗掲揚と

チラシ配布）、現場長申し入れ、支社・本社へのファックス・ハガキ送付行動、社宅へのチラシ配布、3月6日の東北総決起集会と7日の総行動への参加を確認してきた。

◆組織強化・拡大。保全班には節目の行事などに若い人に参加を呼びかけている。地本・支部など多くの仲間と話をし、「我々がやる」とし国労が行く事はなかった。七北田営業所も「優秀な人材を集める」と言い、国労が行く事はなかった。

仙台電車区分会 我妻委員

◆組織対策費。昨年支部の分会代表者会議後、その運用について地本財政部から「全ての会議に該当する」と話が合った。説明により条件は了解。ただ分会毎に額面が決まってくる。残金の決算処理方は。

仙台駅連合分会 昆野委員

◆分会の取組み。ダイヤ改正について1月13日に職場集会を開催。作業ダイヤや職場環境問題など25項目を集約。地本に提出してあるが、今後の団交に活かしてもらいたい。組織強化・拡大の取組みは昨年同様、新採については組合の案内文を作成、2、3年目の社員へは職場の問題点のアンケートを取組むことを執行委員会で確認。また情報を

活用し、組合員はもとより他労組が関心を持つ情報の発信に努めたい。東労組は浦和電車区オンリー、JR連合はそれに対する民主化闘争であり、職場の問題点は殆ど出ていない。国労として職場の不満を取り上げ組織拡大のきっかけにしたい。

◆職場実態。悪天候やシステム障害等による列車遅れについて。週末の度に発生している状態。2月14日、20時から21時の新幹線を全て運転しないと決定し旅客への連絡を終えたところ、仙台駅長の判断で仙台特発の臨時の新幹線を発車させた事象があった。改札の現場は大混乱し、旅客から大変な叱責を受けた。一度決定したことは善し悪しは別にして、現場に周知徹底してから実行すべき。

◆エルダー制度。今年度退職予定者に通知されたのがJR貨物・東北ロジスティクスで断らざるを得なかった。この組合員は営業一筋であり、これまでの経験が活かせる職場は中間駅（委託駅）だが、ここは管理者が入り込んで一般は困難になっている。輸送障害の件と合わせて改善の申し入れを地本に要望する。



い職場での教育で本人は苦労。また郡山からの配転6年を迎えた組合員も1名。モニター通勤で冬場は大変。区長は長期転勤者を帰す取組みとして5年ローテーションを模索と言うが動きはない。帰すにしても組合間差別のないように。

◆要員問題。運転士・車掌・検修全て現行の要員では年休が取りづらい。休日勤務・超勤・勤務変更が多発、補充を求めている。特に検修では交検の日にちを変更したり、車両の修繕を延ばして車両のやりくり。また技術管理が仕業・機動班・交検に入り、いざ故障のとき対応する人間が不在。宮城DCでのSLでは10月と12月の作業ダイヤが前日に出され、検討する間もない状態。12月のD51は車両トラブルによりC11に変更する事態も発生。車両故障とテクノサービスのヒューマンエラーが続発し、12月2日、安全問題と輸送障害の再発防止について区長と話し合い。委託業務、技術継承などテクノのあり方を中心に6項目。職場の問題として重く受け止めたようで、点検が強化されてきたが、今月に入り4件の車両落下物があり、

◆配転問題。昨年11月、郡山から小田原への強制配転。郡山も要員不足の中で配転で、現場は苦勞しているが、慣れた社

何れもテクノの交換。安全に関わることであり、今後も現場から声を出していく。

◆職場集会。今月12日、14日に地本書記長を交えた全体集会を4回開催。職場での集会は参加状況が良好との声。団交で「職場から声が出ていない」と会社から言われないように「現場から声を出そう。職場で出来る事は職場で改善しよう」と意思統一。集会で出された多くの意見・問題点を整理し、区長との話し合いへ。

◆冬期要求の鳴子駅での車両暖房「入り」状態の確保について。会社が重い腰を上げ、車内温度の調査へ。結果2月1日より4月20日まで「入り」となった。サービスの向上であり、団交の成果。

◆エルダー制度で小田原駅連の組合員が小田原のテクノへ。近いこともあり小田原運輸区分会へ転入。集会の中で「問題点を挙げて、どのように改善が図られるのか？窓口は？」との疑問。地本で定期的に集約し取組みを。またエルダーの組合費が高いという声があり議論を。

◆和歌山と職場実態。昨年紛争和解が成立したが、東北での昇進試験結果は、13名の受験者に対し、一次試験は9名の合格であったが、結果は2名にとどまった。3月ダイヤ改正

貨物福島分会 橋本委員

◆和歌山と職場実態。昨年紛争和解が成立したが、東北での昇進試験結果は、13名の受験者に対し、一次試験は9名の合格であったが、結果は2名にとどまった。3月ダイヤ改正

◆和歌山と職場実態。昨年紛争和解が成立したが、東北での昇進試験結果は、13名の受験者に対し、一次試験は9名の合格であったが、結果は2名にとどまった。3月ダイヤ改正

では特定労組との事前協議も行われている。配転の問題でも郡山から青森への広域配転は解消せず。新入社員の組合勧誘の扱いについても不公平な対応。和解後、確かに国労加入が進んでいるが、和解したという実感はない。

◆労働条件。職場で55歳を迎える仲間が早期退職を決意。理由は基本給の3割カット。いきなりの3割カットは本当にキツイと他の仲間も訴えており、早急に改善を求める。またダイヤ改正では郡山総鉄の入換△3の提案。広域配転実施の不安。

◆春闘の闘い。以前はJR仙台支社の周りをデモ行進していたが遠ざかってしまった。理由は「ある」と思うが、今春闘はストライキで闘う事を要請する。

◆JRカード。貨物会社は3月15日をもって若干の代替施策と引換えに廃止の提案。世間の理解が得られないとの会社回答は全く理由にならない。JRカードは継続した賃金や期末手当の抑制により低賃金で喘いでいる社員・家族にささやかな旅行を可能にし、また単身赴任者にとつては必要不可欠なもの。社員の8割近くが利用する優れた福利厚生制度であり、現在署名活動中。貨物労組の妨害もあるが、白紙撤回まで頑張る。

車体科分会 阿部委員

◆1月27日に業務提案が



会社から出された。今回も業務委託（外注化）が提案されたが、問題が発生。車体科で行っている入出場車の抜き寄せ作業の外注化である。提案には、教育スケジュールも出されたが、会社側は、4月1日からのスタートを前提に、一方的に指導する社員を選び、委託した社員に実習をさせようとしている。団交中であり、また、現場の組合員から、安全問題や要員について意見が出されている。こうした団交軽視に対し、支部では抗議のチラシを配布することにした。今後の団交の場でも引き続き問題点を出し、協議をしたい。

◆討議資料の中の具体的闘いについて。⑥と⑦にストライキが載っているが、日本の現状をみると、JR各社の格差・政治・経済・医療・教育・社会保障など、我々労働者がおかれている状況は、マインナスはあってもプラスはない。我々は何で労働者をまとめれば良いのか。これまでは職場でストライキの話は出なかったが、今年は一今回の09春闘でストライキをしなかつたら何時やるのか」と話題になっている。私もストライキで闘うこともあるべきと考えるが地

仙石線駅連合分会 千葉委員

◆組織対策費。仙台地区集会で「強化には」という質問に対し、可能との返答があった。分会で議論した結果、強化含むでは拡大解釈もあり、拡大のために使用する。スト基金を凍結してまでの大切な組対費。中身のある行動の資金としたい。

◆福原氏の出向延長問題。団交を開催したが、仙台独自ルールでJRに復帰出来ない状態であるが、産業界の見解ではJR本体の作業も可能と聞く。今後本人の希望を尊重する取組みを。

◆春闘。不況の状況であり、大変厳しい情勢。是非暫く行っていないストを含めての闘いを要請する。

新庄連合分会 能登井委員

◆ビックロモ。SG用が06年度に新庄に初めて導入。今期は昨年10月と12月にNG用が2台導入され、この間の交渉の結果、仕様の改善がされてきた。2年前の機械では雪に弱いという経験から、ウィングの強化や油圧装置の交換等、導入当初からすれば様々な強化がされてきた。今期はその検証になる筈であったが、昨年に続き雪が少なく十分な検証が出来ていないのが実情。何れにしても職場

本の見解を。

で、また支社での交渉で我々の要求が改善されてきたのは事実。特に雪を投げる投雪路（シュート）が運転席の目の前にあり、視界を遮るため3年前から何回も改善を求めている。今期導入された機械はラッセルの時だけであるが、そのシュートを折りたたみ式になった。これは団交の中では「構造上、システム上無理」とされてきたが、昨年9月の見直し交渉の中で突如「構造上、折りたたみが可能であることが分かった」と回答し、今年度導入の2台については折りたたみ式になり、以前からの機械も改良工事を進め、ラッセル時には視界の確保が出来るようになった。

◆運転上の扱い。陸羽東線の新庄・鳴子温泉は短絡走行予定であった。その復路であるが運転報掲載の時刻によれば新庄到着が5時過ぎになり、始発のつばさの入換に支障するため絶縁走行せよとなった。

これは運転区など関係箇所と十分に打ち合わせをせず、保線区単独で支社に上申したこと、また支社においても駅や運輸など現場の実情をよく把握せず、承認・運転報掲載となったのが原因。ダイヤの見直し等、今後問題点を明らかにし要求化し改善に努める。

郡山電力技せ分会 堀切委員

◆支部の取組み。2月14

日春闘討論集会を開催。一人一要求を提起し、集約された要求をもとに各職場で現場長交渉を行うことに。福島県の電気関係職場は、若松と福島が地区分会であり、技術セクターが郡山であり分会が違ふという実情もあるが現場長のいる分会に要求を集約するなど創意工夫し全職場で現場長交渉が出来るように提起している。

組織拡大については昨年、郡山駅では名刺やチラシを作成し新採者に渡そうと取組みを進めてきたが、中々配属日に会えない状況もある。各職場で工夫しながら取組みを進めようと提起。その後の「機械合理化と労働者の状態」と「メンタルヘルスについて考える」を題にして全体討論。

これは自動改札拡大として福島県内にスイカ導入となるが、郡山・福島は自動改札となるが、中間駅では簡易スイカのため入場時スイカにタッチしない乗客が大きな駅で出場時チェックに遭い有人改札に長蛇の列で、大変な労働強化。だから中間駅にも自動改札を導入すべきと「機械合理化に反対」してきた国労が要求するのはどうなのか？という問題提起と、郡山駅で女性社員が鬱やパニック症候群で休職を余儀なくされている状況など、大変な仕事の中、話すこともなくこうした精神疾患に罹っているのではないかと支部の執行委員会

議論し課題とした。

集会へは国労だけでなく林野と自治労数名も参加。共通の課題も見つかった。

◆電力の職場実態。感電事故を始め事故が続いている。安全パトロールの見直しが提案され、統一した内容でP社の作業を点検するものだが、レツドカード・イエローカードを使用するとなつていて、2月に試用、3月に見直しをかけるとしているが、結局は個人の責任にするものである。ルールを守れと指導しても事故がなくならないのは、守られない何かがあるのではと議論している。

施工会社は全部責任を負わせる施策しか取っていないのが問題。

仙台保線区分会 南部委員

◆競合作業把握システム。講習を受けた人が分からない。その人が我々に半日から一日の講習で実践に。これまで運転テーブルで調整を行っていたが、これからは線閉を入力した人が各自調整を行うこととなる。運転テーブルの合理化でないか。

2月から「新トラムス」が導入（設備管理・検査計画システム）されたが、早くもサーバーがダウンした。この程度のシステムを強行に入れるのはどうなのか。また端末の文字が小さく年輩者には操作し辛い。55歳からの賃金カット。施設職場は新規採用者がなかなか入ってこない。高齢化と退職



者が出る中で、業務は減らず賃金はカット。労働強化以外の何物でもない。保線区班の取組み。毎月一回の班集会で問題点を話し合うようにしている。3・6と3・7集会は一人一行動を目指し取り組みを強めている。

福島地区分会 桜井委員

◆職場の問題と取り組み。福島運輸区では郡山・福島・仙台からそれぞれ3名が通勤し合計9名であるが班集会の開催が困難。最近の問題。この間、要員不足から休日勤務が多かったが、最近新しく車掌になった若者が配属され平常時は少し楽になった。ただ土日はワンマン解除や臨時列車が入り、休日にはなかなか取れず、病欠者の対応も休日勤務である。

強風システム。羽越線の事故後導入されてきた。無線で列車を止めるが、以前は駅での抑止停車であったが、現在は駅中間でも止められる。少々の風であれば直ぐに回復す

執行部答弁

◆組織対策費関係。執行委員会では一定の基準を達成し、機関に諮った。その後説明の機会があり、書面と口頭での説明があり、違つた部分があり、結果として混乱を招いた。また組合員から様々な意見も頂いている。批判・

るが、去る8日は駅を出て直ぐに停車となり、なかなか回復せず、輸送指令から「戻します」と指示が出て、戻す手配をし終えたら「回復したので発車してくれ」と連絡があり、運転士が行ったり来たりと大変であった。集まりきれない状態でどうするか班ニュースの作成をしている。1号は班総会（新年会）、2号は分会の新年会。3号は執行委員会の情報、4号は異常時の問題点について載せ、「指令の対応はどうだったのか、我々はどうのように対応したのか」という問題提起をしている。5号には「09春闘討論集会」の問題提起を掲載し集会へ結びつけようという運動を作っている。質問だが、闘争方針とストライキ態勢を確立するとあるが、地方本部はどういう場面でストを打つと考えているのか。また出向延長問題において、支社の協約・協定の解釈と地方本部の解釈とは違つていないか。解釈が違えばスト権投票の事項にも関わってくるが、どのように考えているか。

疑問のないよう、各支部の代表者に説明を行う。組対費は特別会計費となり、一般の会計とは異なり、繰越金処理になる。また基準は改訂可能であり、意見等あれば寄せてもらいたい。

◆工場関係の業務委託。問題点を整理し、交渉の中で明らかにしていく。

◆仙台駅の新幹線の状況は改めて詳細を教えてもらいたい。アクセス線でのモニター故障の事象も同様。

◆交渉と現場の関係。「現場で声があがっているのか」と会社からよく言われている。小牛田運輸区など現場で頑張っており、現場で自信を持って交渉を。

◆エルダー制度。江刺家氏の扱い。支社の見解は、「対象者に出向先を提示するのがこの制度であり義務である。その前段に本人希望を自己申告書と個人面談で確認しており、氏の場合は仙台地区と検査業務を希望しており、地区は幹総ではないが仙台地区、コンテナの検修であり、希望と合っている。また本人は様々な資格を持ち、出向先会社の希望と合致・該当したものの。母親の関係は人事課と繋がっているが、極端な話、休日や第一の理由とするのか。業種と場所とは合っている」とし、覆ることはなかった。◆国労差別でないかという指摘。今回対象者43名、希望通りでない方、辞退された方もいるが、相当数が希望通りであり、一概



に差別とは言えない。幹総という職場だけで見れば、そうした扱いもあるかも知れないが、現状はこの通り。

◆第一義に出向先を提示されて辞退をする状況を解消したい。昨年は8名で今年は3名。これをゼロにしていきたい。労働条件の乖離・組合間差別をするなど東日本本部、支社との交渉もしていく。

◆自動車の39時間30分、間違いなく就業規則に謳っており、法を上回ればこれを守らなくてもよいとはならない。ただダイヤ行路の関係で出来ない場合にはそれに近付くことなり、車掌などの扱いと同じ。引き続き議論し改善していく。

◆バスの関係。白沢営業所に兎森さんが異動発令された。簡易苦情処理の扱いを進めている。

◆安田さんのエルダーは二回目を待っている状況ではない。一回断ったので辞退をしたという扱い。

◆異動のローテーションの差別をするという扱いはその通り。

◆組合費。エルダー組合費は一律三千六百円。他に地方本部費百円、各支部・分会の扱いは承知していないが、他に職協費等、地方本部によっては

全体で五千円を超える所もある。本部は様々な角度から決定した背景もあり、上乗せをしないで欲しいという要請もある。

今後検討しながら、地方本部では地方本部費を除いて、また組織対策費や闘争団カンパ等の扱いについてもそれらを除いた額二千三百六十円になるという認識でよい。

◆ビックロモ関係。陸東・陸西・奥羽南北と四方向からの戻りは今冬期でも課題としてあった。絶縁で帰ってきていることも含め、今冬期問題として整理をお願いしたい。

◆競合作業システムと新型トラムスの関係。先に郡山から問題点を集約し、窓口間で文章を提出し求めている。職場での教育をしつかりやれと言っている。不十分であれば「申」に変えていく用意はある。工務協のアンケートと合わせ、一緒に取り組む。

◆強風システム。無線で駅中間でも止まるようになった。経過はシステムが出来た後、仙台支社では駅まで行つて止まる方向性を保っていたが、本社指導により統一されたもの。

◆ストライキ態勢の確立の内容。スト権は大会で確立しているが、その項目に沿いつてもストが打てる準備をしておくというのが中身。具体的配置の戦術は地方戦長会議において決定する。

◆出向者に対する協定・協約の解釈。協定の解釈の違いはない。

書記長集約

一、JR不採用事件の早期解決に向けてた取組みについて

「解決局面」にあることについて情勢の共有化が図られた。具体的には3月末までに政治に決断させることが課題。

「2・16集会」には自

民党以外の政党が参加しており、政治対策を如何に進め、目途をつけるかであり、2月と3月の中央での行動が一つの柱になる。仙台にも要請があり参加していく。また地方からは国会議員への要請行動、議会意見書の採択、闘争団支援の取組み等を引き続き進めていくので協力を。

二、二〇〇九年春闘の闘いについて

今日の経済情勢は、米国の金融不安から世界同時不況の事態。とりわけ海外での製造業を中心とする外需依存の日本経済の脆弱さが非正規労働者の雇止め等に直結し、同時に政治による構造改革・規制緩和路線が年末までの8万5千とも40万とも言われる失業者を生み出す背景になっている。今後、税金を投入し景気が回復しても、内需の拡大がなければ同じ状態に陥ることは必至であり、労働分配率を上げるためのベースアップを求めることが第一義。賃金交渉

は東日本本部が進めるが、地方はその交渉を後押しする自らの春闘を取組む。3月6日、7日の決起集会への参加を。目標は組織の5割、呼びかけを。また職場で解決できるものは職場で解決を。職場集会を基本に「一人一要求」をまとめ現場長との話し合いによる職場改善の取組み。ここ5年の経験は着実に広がり成果を生んでおり、その準備が各現場で進められている。

JR貨物についてはJRカード廃止提案がされた。廃止反対の取組みについて全体で理解と協力を要請する。ストについては戦術委員会での判断になるが、いつでも対応できるように体制確立の準備を進める。

三、「反合理化」、職場労働条件改善の取組みについて

現在、3月ダイヤ改正、総合車両センター業務改善、貨物ダイヤ改正・収支改善効率化、バスダイヤ改正などの効率化事業について鋭意交渉若しくは、今後交渉という状況。要求の前進に向け業務部と各現場が連携し対応する。安全問題では、小牛田運輸区の実態、郡総での委託業務の教育問題、保線の競合作業把握システムの問題等が指摘されている。安全問題プロジェクト会議の中でも取り上げ安全・安定輸送の確立、安心な職場環境をつくり

あげていく。小牛田運輸区からは鳴子駅での暖房予熱の扱い、仙台駅ではTSS回金業務のコース設定の改善、新庄保技セでもビックロモの改修について要求前進の発言。今後も課題一つ一つ粘り強く解決、前進に向けた取組みを強めていく。

四、差別是正の取組みについて

東工所分会から提起があり参考にする。仙総支部からはエルダー先への差別疑念の発言。これまでも会社の出向先提示までの経過及び、その後の問題点についての支社とのやり取り、支社見解など現場には伝えてきたが、制度上の不備は東日本本部に団交の要請をしている。また経営協議会も、他の地方本部では複数回の開催があり東日本全体の標準化も求めている。支社との経営協議会については、これまで年1回であり、複数回の開催を求め、昨年11月に2回目の経営協議会を開催した。安全に関わる問題について粘り強く折衝を重ねた結果、支社との合意となり一歩前進。

貨物の和解関係。拡大中央委員会において紛争事件の検証等を行い、本部が中心となり差別是正の取組みを進めることが確認されている。東北支社との関係についても改善を求めている。

五、組織強化・拡大について

組織対策費の扱いについては、中島財政部長が提起した内容で取り扱う。地本の組織拡大については10月郡山、12月自動車、1月郡山と3名の拡大。今後のポイントとは、4月の新入社員組織加入の働きかけだが、昨年の経験等を踏まえて現場での準備を進めていく。

貨物職場での研修後の扱い、仙台支社での寮による東労組加入の動きなど日貨労、東労組優遇的な扱いをさせないようそれぞれ支社へ申し入れをする。具体的には2月14日に東日本組織部長会議で取り組みの提起がされており、地方本部は3月14日組織対策会議を招集し意思統一を図る。

六、選挙闘争について

東工所分会から機関紙で政党の考えを伝え、選挙候補を示してきたとあった。今日の政治のあり方については国民の多くが不満を持ち、政治の流れを変えたいとの世論が圧倒的。

医療、教育、福祉をはじめ労働法制の問題等々、政治を見直すチャンスであり、具体的には推薦議員の必勝、社民党、共産党の躍進、政権交代に向け地方本部は選挙戦を闘っていく決意。

それぞれの運動課題について各委員からの発言とあわせ全体で確認し、その改善、前進に向け地方本部は先頭で奮闘し集約とする。

国労東北総決起集会

2009
09
SYUNTOU

写真で見る3・6



写真で見る3・7

6th

国労仙台総行動

